

消火器の場合

廃棄したい消火器は、下記最寄りの消火器工業会の会員各社へ依頼します。
消火器メーカーで消火器リサイクル推進センターを組織しリサイクルしています。



個別の回収持ち込みについては、
事前に下記最寄りの窓口へお問い合わせください。

株式会社福岡ハイテック

〒841-0201
佐賀県三養基郡基山町
大字小倉987-3

☎0942-81-7767



株式会社十八防災システム鳥栖営業所

〒841-0039 佐賀県鳥栖市土井町197-1

☎0942-84-4869

株式会社鳥栖防災

〒841-0071 佐賀県鳥栖市原古賀町 589-4

☎0942-84-6055

ごみの自己搬入

引っ越し等で一時的に大量にでるごみ等は直接、
下記の処理施設(クリーンヒル宝満)へ搬入することができます。
搬入する場合は、種類別(可燃物・不燃物など)に仕分し搬入してください。

クリーンヒル宝満

受付時間 月曜日～金曜日 9時～16時 ※12時～13時は
土曜日 9時～15時 昼休みの為、
ご遠慮ください。

休み/日曜日・5月3日～5月5日・8月13日～8月15日・12月31日～1月3日

処理料 ●家庭系一般廃棄物10kg当たり 150円
●事業系一般廃棄物10kg当たり 150円

※可燃物、粗大、缶類、ビン類等の貯留場所が各々違います。
事前に仕分けをお願いします。
※処理料は窓口にてお支払いいただきますので指定袋は不要です。
※指定袋で持ち込まれても有料になります。

お問い合わせ先

☎092-926-5300 (平日のみ)



〒818-0024
福岡県筑紫野市 原田1389

生ごみ処理機器購入費を 補助します

生ごみ処理機器の購入者に対し、補助を行っています。
補助金の額は、1基当たり購入代金の1/2 以内とし、上限が2万円です。
ごみ減量化と生ごみの堆肥化にご協力ください。

申請手続きの手順

- 1.生ごみ処理機器購入前に、必要な書類を
役場2Fまちづくり課でお受け取りください。
 - 2.申請書等必要書類にご記入後、まちづくり課にご提出ください。
- ※町税、国民健康保険税、住宅使用料、保育料等の未納があった場合は、
補助金の交付を受けられません。
※過去に補助を受けている方は、5年を経過された方が対象になります。